

速度取締指針

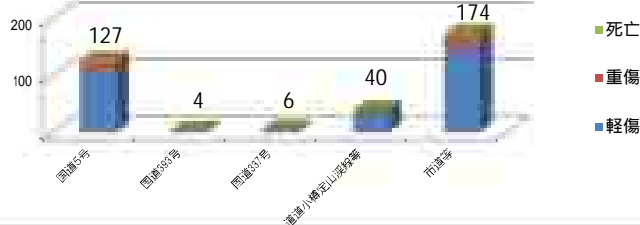
小樽警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	9時～18時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
道道小樽定山溪線	9時～12時、14時～18時	郊外	指定速度(50km/h) 指定速度(40km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

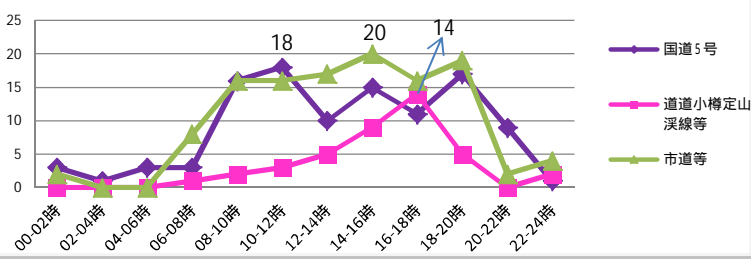
小樽警察署管内の交通事故実態等

路線別人身交通事故発生状況(過去5年)



交通死亡事故は、国道5号で3件、市道等で3件発生している。
重傷の人身交通事故は、国道5号で17件、市道等で22件、道道小樽定山溪線等で6件発生している。
路線別の人身交通事故の発生件数は、市道が最も多く、次いで国道5号が多い。

時間帯別人身交通事故発生状況(過去5年)



国道5号では、昼間の発生が多く、特に14時から16時にかけて発生が集中している。
道道小樽定山溪線等では、16時から18時にかけての発生が多い。
市道等では、14時から16時にかけての発生が多い。

【道路交通環境】

国道5号は、札幌市と余市町を結ぶ主要幹線道路で、昼夜を問わず交通量が多い。
行楽期においては、道道小樽定山溪線の交通量が増加し、郊外部で高速走行する車両が増加する。

【人身交通事故の発生状況(平成30年10月から12月までの間)】

12月25日、市道において交通死亡事故(車×歩行者)が1件発生した。
国道5号では、これ以外にも人身交通事故が27件発生し、時間帯は昼間に集中している。
道道小樽定山溪線等では昼間に8件発生している。

その他の交通指導取締りの要点

交差点違反(信号無視、一時不停止、歩行者妨害)、シートベルト違反、通行禁止違反

平成30年10月から12月までの交通指導取締りの重点と取締結果

路線	取締時間帯	取締回数
国道5号	9時～18時	259
道道小樽定山溪線等	9時～12時、14時～18時	210
市道等	9時～18時	303